

アメリカの子育て支援

—高い出生率と限定的な家族政策—

白波瀬 佐和子

■ 要約

本稿はアメリカの子育て支援について、出生率と幼い子をもつ母親就労に着目しながら検討する。アメリカの出生率は高い。公的な子育て支援を提供せずとも、高い出生率は実現できる。しかし、出生率が高いことが、子育て支援策の効果として評価できるのであろうか。これが本稿での主たる問いである。本稿は3つのトピックスからなる。第1にアメリカの出生率、婚姻、離婚といった人口学的な変動と幼い子を持つ母親就労の動向、第2にアメリカ政府が行っている子どものいる世帯への支援、そして第3に政府による子育て支援に対する人々の意識、である。

本稿から得た最も重要な知見は、政策と出生率が必ずしも同じレベルでリンクしているわけではないということである。現在の支援策が将来の出生率（これから子どもを生むもの）にどの程度の効果があるかは、必ずしも単純な因果式で考えることはできない。政策と個人の出生行動の関係はそれほど単純ではない。

■ キーワード

アメリカの出生率、アメリカの母親就労、アメリカの子育て支援策

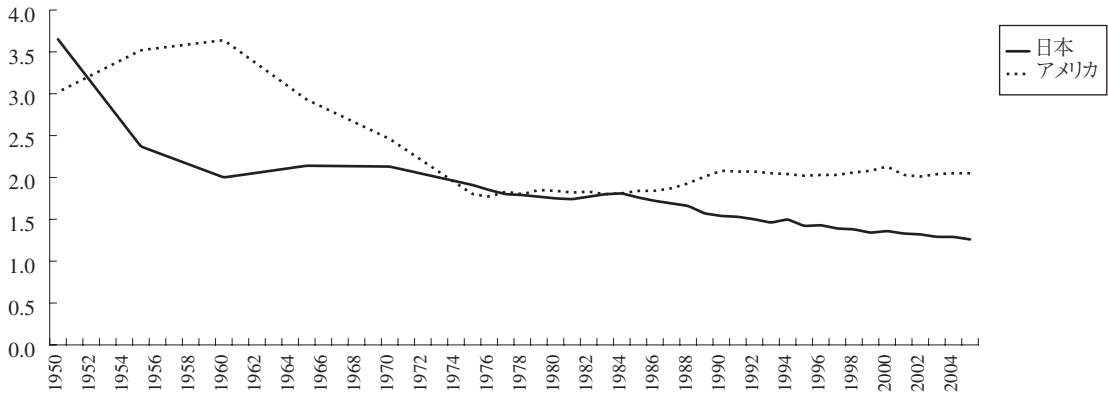
1. はじめに

2000年以降、アメリカの合計特殊出生率（以降、出生率）は2.0から2.1の間を動いており、人口置換水準に近い比較的高い値を示す（国立社会保障・人口問題研究所 2007）。一方、社会的な子育て支援という点からみると、アメリカは政府の介入が限定的であり、税制を中心に子育て支援が展開されている。北欧やフランスにみられるような普遍的な子育て支援策が展開されていないにもかかわらず、アメリカの出生率は高い。公的な子育て支援を提供せずとも、高い出生率は実現できる。その例がアメリカだ。一体、そこには何があるのか。出生率が高いことが、子育て支援策の効果として評価できるのであろうか。これが本稿での主たる問いである。本稿は、大きく3つのトピックスからなる。第一に、アメリカの出生率、婚姻、離婚といった人口的側面の変化と幼い子を持つ母

親就労の動向について紹介する。第二に、第一でみた社会経済学的、人口学的変動を踏まえて、アメリカ政府が行っている子どものいる世帯への支援を概観する。1996年、クリントン政権の下、福祉改革が実行された。そこでは“welfare to work”をスローガンに、政府への依存からの脱却を目指して就労支援を積極的に盛り込んだ福祉政策が展開された。第三に、子育てをどう位置づけ、子育てへの政府役割として人々は何を期待しているのかについて、日本との比較も交えて分析する。

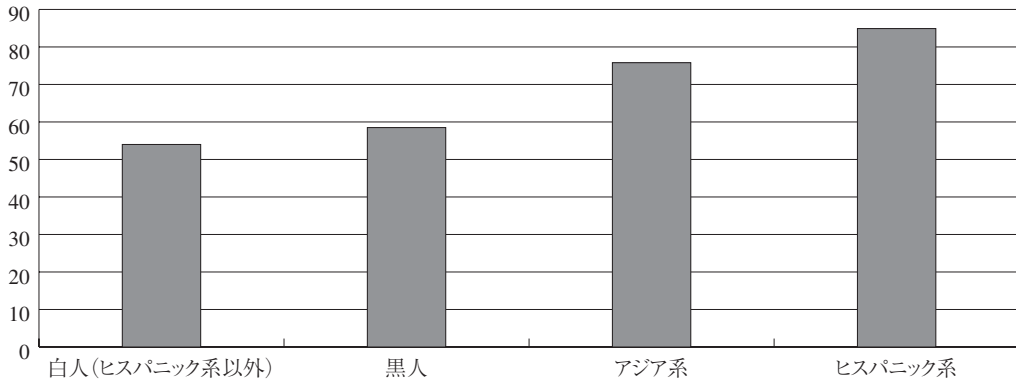
2. アメリカの出生率：誰が子どもを産むのか

図1は、1950年以降の出生率の時系列変化である。アメリカは1960年代始めから1970年代半ばごろにかけて大きく出生率が低下したあと、安定期に入り1980年代後半から出生率がゆるやかに上昇している。参考までに日本についても出生率



出所：「人口統計資料集 2007」(国立社会保障・人口問題研究所)

図1 日米の合計特殊出生率の変化



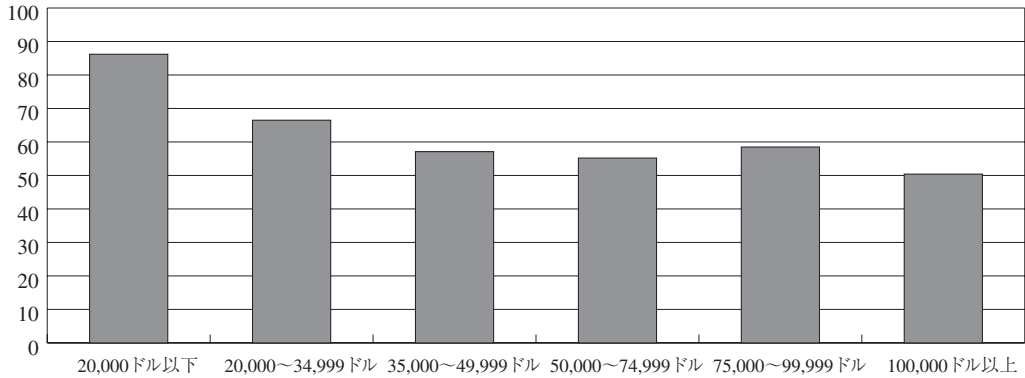
出所：U.S. Census Bureau, Current Population Survey, 2004

図2 アメリカの人種別出生率 (1,000人あたり)

の変化をみると、1980年代半ば以降、上昇傾向を示すアメリカとは対照的に、日本は恒常的に出生率が低下する。1980年代半ば、日本はバブル期に突入し、アメリカはレーガン政権の下、累積する貿易赤字を前に新保守主義的政策が展開されていく。日本では経済的に好況だからといって出生率は上昇しなかった。むしろ好調な経済状況はミクロな世帯の経済状況を上昇させて、若年層が親元を離れようとしないう未婚化、晩婚化を加速させていった。一方、1980年代のアメリカでは、10代の妊娠・出産が増えて結婚年齢が押し下げられ、さらに比較的若年が多い移民が出生率を引き上げ

た。結婚年齢、出産年齢の低年齢化が1980年代の出生率を押し上げた主たる要因と考えられる。

アメリカと一言でいってもその中味は多様で、人種による出生率の違いは見逃せない。図2は、2004年時点で、過去1年間に出生した15歳から44歳の女性の出生率(人口1,000人あたりの出生数)である。ここで検討する人種は、ヒスパニック系以外の白人、黒人、アジア系、ヒスパニック系、の4つのカテゴリーである。最も高い出生率を示したのはヒスパニック系の84.9で、白人は最も低い54.0である。アジア系はヒスパニック系ほど高くないが75.8の比較的高い出生率を示し、黒



出所： U.S. Census Bureau, Current Population Survey, 2004

図3 世帯収入別 出生率

人は出生率だけみると白人の値に近い。アメリカは西欧先進国の中で全体人口が増加している数少ない国である。その中で、マイノリティの高い出生率は注目に値する。アメリカの人口構成はもはやマイノリティ（少数人種）がマジョリティ（過半人種）になるとまでも言われる（Mather 2007）。しかし、ヒスパニック系が高い出生率を呈するといえども、人種の構成割合は少数派である。大谷（1996）はかつてアメリカの高い出生率をマイノリティによる高い出生行動に帰するのには無理があるとした。大関（2006）もこの点に言及し、白人女性の出生率はヒスパニック系の値（2.72）に比べて低いものの、白人女性の出生率が1.8と比較的高いことを指摘する（U.S. Department of Health and Human Services 2006）。

人種による出生率の違いは、世帯の経済状況とも関係する。図3は、世帯収入ごとの出生率（人口1,000人あたりの出生数）である。世帯収入と出生率が逆相関していることがわかる。40歳から44歳の女性を対象にした完結出生力をみてみると（表1）、やはり世帯収入が低い層での平均完結出生児数が最も高い。

学歴についても同様の傾向があり、高校を中退した場合の完結出生児数は約2.5人であるのに対し、大学院卒の場合には同値が1.6人と低い。こ

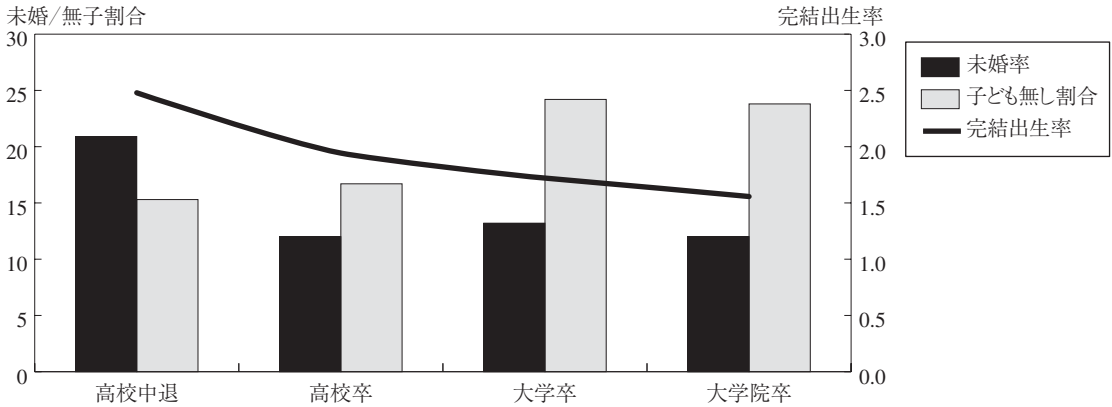
表1 40～44歳女性の属性別 完結出生率

属性	完結出生率
白人（ヒスパニック系以外）	1.811
黒人	1.938
アジア系	1.923
ヒスパニック系	2.301
高校中退	2.479
高校卒	1.943
大学卒	1.721
大学院卒	1.557
年間世帯所得	
20,000ドル以下	2.064
20,000～34,999ドル	1.960
35,000～49,999ドル	1.798
50,000～74,999ドル	1.921
75,000～99,999ドル	1.819
100,000ドル以上	1.845

出所： U.S. Census Bureau, Current Population Survey, 2004.

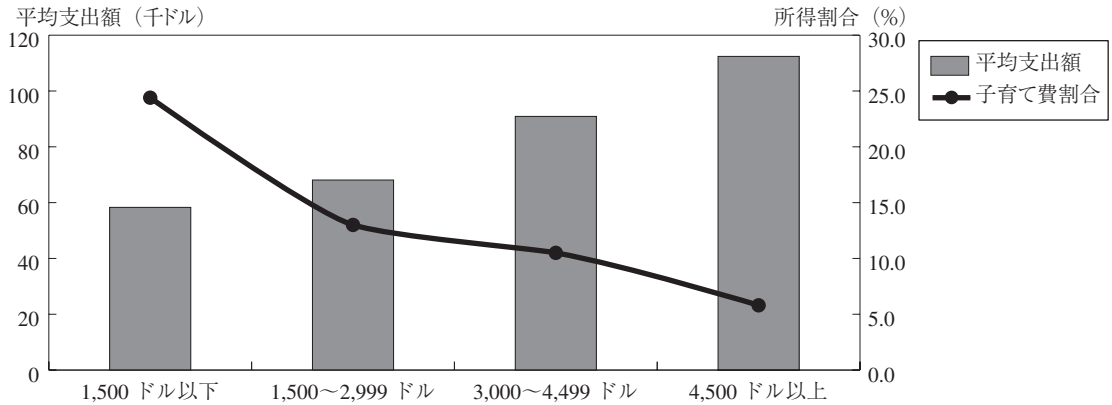
の違いの背景には、学歴による就労率の違いがある。母親の就労率に移る前に、配偶関係と出生率の関係を確認しておこう。

図4は学歴別の未婚率、子どもがいない者の割合、そして完結出生率である。ここでの最も重要な発見は、低学歴における高い出生率と未婚率である。アメリカの貧困を子どもに着目して見る場合、一人親世帯の存在は見逃すことができない。18歳未満の子どもがいる世帯の中で、母子・



出所： U.S. Census Bureau, Current Population Survey, 2004

図4 学歴別 未婚率 子ども無し割合 完結出生率



出所： Current Population Reports P70-36 (U.S. Census Bureau)

図5 月あたりの世帯収入別 週の子育て費用 (2002)

父子家庭割合は1980年から1990年代半ばにかけて上昇しその後安定しているが、子どものいる世帯の約3分の1が一人親世帯である (U.S. Census Bureau, Current Population Survey, 1970-2003)。シングルマザーの多くは未婚の母であり、彼女らは高校を中退している場合も多く、仕事に就いても低賃金職が多い。同じシングルマザーでも離婚の場合は高学歴割合も高くなり、貧困に陥る確率も未婚の母よりも低い。低所得層における一人親世帯は、離婚によるというよりも未婚の場合が多い (U.S. Census Bureau 2004a)。この点は、日本の母

子家庭の多くが離婚によるのと大きく異なる。

2005年アメリカの婚姻率は1,000人あたり3.60である。結婚の40%が離婚で終符を打つと推定されており、低所得や不安定な就労にある者の離婚率は高い。失業率が1%上昇すると、約1万件の離婚が増えるとされる (South, Trent, and Chen 2001)。多くのアメリカの州では、一定期間の別居後は両者に責任を追及しない無責主義の離婚の立場をとる。また、非婚カップルの数は上昇しており、920万人の男女が同棲し、460万が非婚カップル世帯である (U.S. Census Bureau 2004)。非婚

カップルの41%は18歳以下の子どもと同居しており、既婚カップルの間では45%である。しかし非婚カップルは既婚カップルに比べて若年で、学歴レベルも高卒以下と低い(U.S. Census Bureau 2004)。

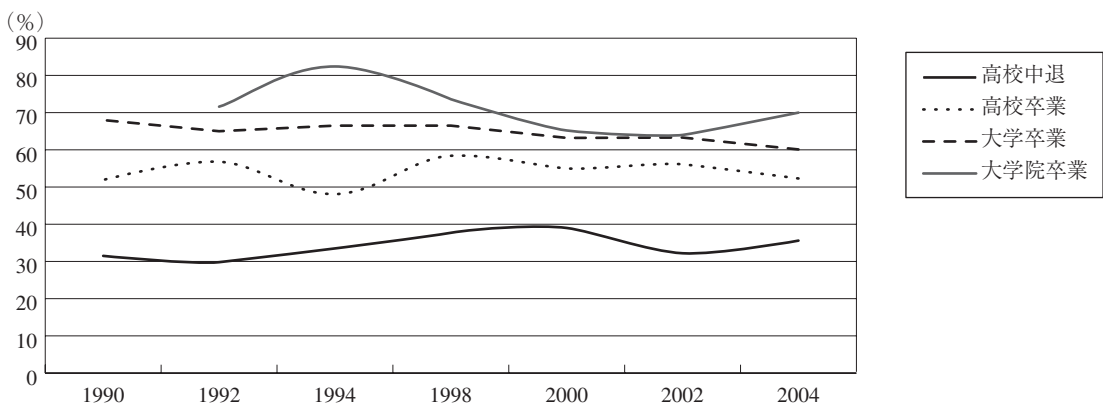
アメリカの家族政策は貧困層に限定した公的扶助の色合いが濃い。その結果、子育てコストの大部分を個々の家庭で賄うことになる。高い子育てコストは低所得層の家計を圧迫し、母親の就労率が上昇したにもかかわらず一人親世帯の実質所得はそれほど上昇していない。図5は月あたり世帯収入ごとの15歳未満の子育て関連支出額である。高所得になるほど、子育て費用は高くなる。一方、世帯収入に占める子育て費用の割合は所得階層に逆相関し、所得階層が低いほど子育て費用割合は高い。事実、月1,500ドル以下の世帯における子育て費用割合は収入の約4分の1である。所得が低いほど子育て費用の負担は高い。低所得層が社会的な子育て支援を一層必要としていることがわかる。

3. 幼い子の母親就労

1980年代の最も大きな社会変化は、幼い子をもつ母親が労働市場にとどまるようになったこと

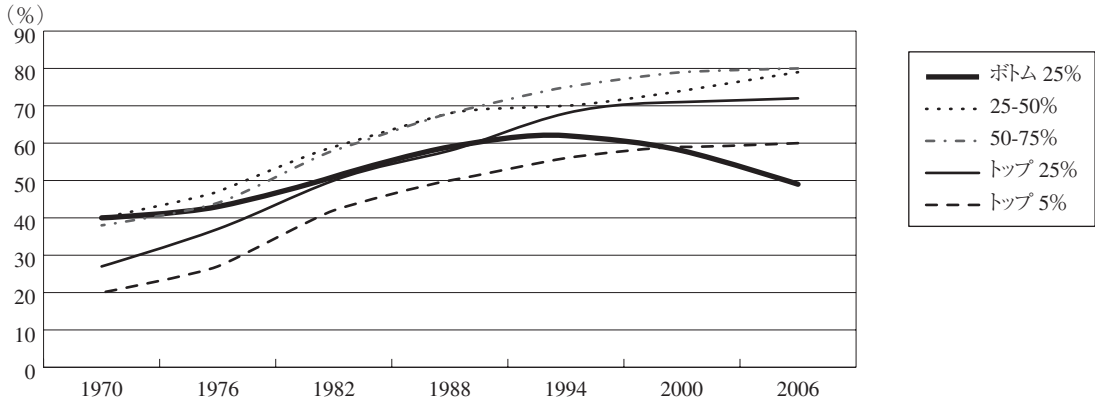
である(Goldin 1990)。アメリカ女性の年齢階層別就労率は以前、日本と同様に断続的な就労パターンを呈していたが、1980年代以降男性と同じ台形パターンを呈するようになった。1970年代半ば、1歳未満の子をもつ母親の就労率は3割程度であった。その後、1980年代半ばを過ぎるころから半数が就労するようになり、1990年代終わりには6割に達する勢いで上昇していった。しかし、2000年に入って幼い子の母親の就労率は低下し、その後も55%程度で横ばいである(U.S. Census Bureau, 2004)。

1980年代の大きな母親就労の伸びは、男性の実質賃金が低下し妻もともに働く高いニーズが発生したことと関連する。さらに重要なことは、女性の高学歴化が進み、女性にも高収入の仕事に就くチャンスが開かれるようになった。一方、妻が高収入の仕事を辞めることによる家計への影響が大きく、高いポストの職が女性に開かれたことで機会コストを上昇させることにもなった。1990年代半ばから2000年にかけて、母親就労率の上昇は頭打ちとなった。その理由として、すでに母親就労率がこれ以上上昇するのが難しい段階までに達したこと、男性同様に働くことに対する一種の反動(バックラッシュ)があったこと、が考えら



出所：U.S. Census bureau, Current Population Survey (each year)

図6 1歳未満子の母親の学歴別 労働参加率の変化



出所：Cotter, England, and Hermsen 2007 “Moms and Jobs” Figure 5

図7 夫の収入程度別 25～54歳既婚女性の労働参加率の変化

表2 アメリカの人種別、働く母親をもつ未就学児の保育状況（複数回答）（%）

	親族による保育				保育施設			親族以外による保育		
	母親	父親	祖父母	きょうだい他	保育園	幼稚園	ヘッドスタート*	在宅保育	育児ママ	その他
白人（ヒスパニック系以外）	6.4	29.5	26.7	8.3	22.8	8.1	4.4	5.8	12.5	6.5
黒人	1.8	18.2	29.2	15.9	24.3	7.4	8.5	2.9	9.3	5.2
アジア系	-	28.7	33.7	13.7	21.2	11.0	-	-	9.9	-
ヒスパニック系	3.6	23.8	37.3	18.7	18.8	5.5	6.9	3.9	6.2	9.0
貧困線未満	7.2	28.4	28.9	18.3	14.2	5.2	9.8	6.3	7.2	6.0
貧困線以上	5.2	26.7	29.2	10.2	23.4	8.0	4.6	4.8	11.6	6.6

注：*ヘッドスタートとは、小学就学前児4～5歳を対象にする米国政府の教育事業。経済的に恵まれない地域の子を中心に初等教育を始める時期での不利さを解消するために1964年にEconomic Opportunity Actの一環として始まった。

出所：U.S. Census Bureau, Survey of Income and Program (SIPP), 2001

れる (Cotter et al. 2004)。特に高学歴で高賃金の仕事に就いていた女性が出産を機に労働市場を退出し、子育てに専念する現象が2000年あたりに認められた (白波瀬 2003)。彼女らは高い地位を捨てて自らの子は自らの手で育てたいと労働市場を退出した。しかし、高学歴女性の主婦化はそれほど長く続かなかった。

図6は学歴別の幼い子をもつ母親の就労率の変化を示す。2000年に入り、就労率が上昇しているのは、大学院レベルの高学歴者と高校中退の低学歴者である。2000年当時、自らの社会的地位を惜しげも無く捨てた高学歴女性達の後ろには、彼女ら以上に高収入を稼ぐ夫がいた。彼女らが仕事をやめることに伴う家計への効果は少なくない。し

かし、たとえ彼女らの収入が無くとも十分これまでの生活水準を維持できるほどの夫の収入があるから「選択できた」ことである。

既婚女性の労働参加率を夫の収入レベル別にみると、ボトム25%層とトップ5%層の妻就労割合が低い (図7)。妻の就労率そのものは上層と下層で似通っているが、その就労行動の背景は両者で異なる。上層の妻は、働かないという選択を積極的にとることができる状況にあり、下層の妻は高い子育てコストを考慮するとそれに見合う職が見つからないために「働けない」状況が想像できる。2000年代に入り、上層でも下層でもない中間の夫所得層で妻就労率が低迷しているので、その背景に不十分な公的な子育て支援があるともさ

れる (Cotter, England, and Hermsen 2007)。

母親が仕事をしている間、だれが子どもの面倒をみているのか。表2は、人種別に子どもの世話を担当する者(場所)を、親族による世話、家庭外保育、その他の親族以外による保育、その他、の4カテゴリーに分けて示した。どの人種の間でも、最も高い割合を示したのが親族による世話である。特に夫と祖父母の割合が高い。黒人の間では夫による世話の割合は最も低く、この点は黒人の間で母子家庭の割合が高いことと関連する。アジア系とヒスパニック系では祖父母による世話の割合が高い。家庭外保育では、保育園が代表的である。ベビーシッターや保育ママを利用する割合自体は低いものの、白人の間で最も高い。貧困層の間では、夫、祖父母に加えて、きょうだいその他の親族が面倒を見ているとしたものの割合が相対的に高い。このように、アメリカの未就学児は母親が働いている間に親族によって世話される場合が多い。

日本において、子育て支援に占める親族の果す役割の重要性が指摘されているが(白波瀬 2005)、アメリカについても親族支援が重要であることが確認された。公的な子育て支援の不備は貧困、低所得層に深刻で、そこで親族支援が果す役割が大きい。しかし、親族だから安心というわけではなく、不定期的にしか子育て支援を受けていないとするものが、貧困層において1割程度いることも見逃せない。働きたくとも高い子育て費用を賄うだけの仕事を見つけないことが難しく、安価で良質な子育て支援が無いために仕事につけず、家計はますます苦しくなる。そのような悪循環が低所得層を中心に存在する。

4. アメリカの子育て支援

アメリカは基本的に普遍的な家族政策をもたない。その一方で、1歳以下の子をもつ母親の約6割は仕事を持ち、過半数が共働き夫婦である。か

れらは親族とともに親族外支援を受けながら仕事を続けている。アメリカで最初でかつ唯一の育児休業法は1993年に施行された家族ならびに疾病にもとづく休業法 (Family and Medical Leave Act: FMLA) である。そこでは、50名以上の事業所に従事するものを対象に、妊娠、出産の場合につき、12週間の無給休業が補償される。FMLAは医療保険によって賄われ、実子のみならず、養子縁組をした子、里子なども対象になる。しかし、小規模の企業で働く場合は本制度の対象外となり、全就労者の約半数のみが対象となっているにすぎない。もっとも、たとえ受給資格があったとしても、同制度を利用しないものが少なくない。受給資格があるものの約3分の2弱が、経済的な理由のもとに育児休業制度を利用しない (Gornic and Meyer 2003)。

いくつかの州は、独自に積極的な育児休暇制度を展開している。例えば、カリフォルニア州は2004年より有給の育児休業制度を実施し、州の障害保険に加入しているものにつき、出産や障害のある子の世話をみるために被雇用者の給与の半分(週728ドルを上限)が支給される。被雇用者が育児休業の取得を申し出た場合に、雇用主はそれを拒否することはできない。カリフォルニアに続いて、ニュージャージーやニューヨーク州が、一時的障害保険プログラムを通して、妊娠や出産時の休職に伴う賃金の減少の一部を補填する。一般に、公的セクターで働く者は、有給疾病休暇を活用する権利を有する。

アメリカに児童手当はなく、税制を通じて子育て支援策が展開されている。税制上の子育て支援として大きく3つのカテゴリーが考えられる。一つは所得控除で二つは税額控除である。その税額控除の中に児童税額控除と保育費用控除がある。第1の所得控除は子どもだけに限らず扶養家族一人あたり3,200ドルの所得控除があり、所得に応じて控除が減額される。児童税額控除は17歳未

満の子ども一人あたり700ドルから2005年より子ども一人あたり1,000ドルへと変更された。夫婦合算申告の場合は、110,000ドル、夫婦別々に申告する場合は55,000ドル、一人親の場合は75,000ドルの境を越えると、控除額が減額される。もう一つの税額控除は保育費用控除であり、13歳未満のこどもの保育に関連する費用を最大35%まで税額控除することができる。保育費税額控除を受けるにあたって、原則夫婦共働きであることが前提とされる(内閣府 2006)。

最低2人以上の子のいる低所得家庭は、年間3,816ドルまで、扶養児童が一人の場合は2,353ドルまで所得税額控除(Earned Income Tax Credit: EITC)(還付あり)を受給することができる。この所得税額控除はワーキングプアを対象としており、年間8,900ドルから11,610ドルを稼ぐ場合、1ドルの収入につき40セントの恩恵がある。しかし、所得が30,580ドルを超えると税額控除はゼロとなる。それでもEITCは重要であり、1999年460万人を貧困線から引き上げる役割を担ったとされる(Berube and Forman 2001)。

数少ない連邦レベルの福祉制度の一つに、貧困家庭への一時的扶助(TANF: Temporary Assistance to Needy Families)がある。1996年、個人責任・就労機会調停法(The Personal Responsibility and Work Opportunity Reconciliation Act: PRWORA)の制定に伴い、アメリカに大きな福祉制度改革が展開された。財源は連邦政府から州の裁量に任せた補助金(ブロック型給付)が支給される。各州に多くの裁量が委ねられているので、給付は現金給付や賃金補償、児童保育補助、教育・就労訓練、交通費補助、等が含まれる。

受給者個人は一度に2年まで、生涯を通して5年まで援助を受けることができる。2003年、約200万世帯がTANFの現金給付を受けていた(U.S. Department of Health and Human Services 2004)。現時点で受給者の約半数は週30時間程度の就労に

関連する活動を義務として課されている。移民については、各州が独自の福祉財政から支援を提供しているものの、連邦のTANF給付を受けるには5年以上アメリカに居住することが必要とされる。

1996年の福祉改革に伴う最も重要な変更点の一つは、就労を第一義とする福祉システムへとシフトしたことである。TANFの前身である要扶養児童家庭扶助(Aid to Families with Dependent Children: AFDC)では、3歳未満児をもつ母親は就労を免除されることが多く、公的扶助の対象に一旦なるとそこから脱することなく扶助を受けつづけることができた。その結果膨れ上がった福祉財政を立て直すために、政府は就労活動への参加を積極的に位置づけた福祉政策へと方向転換していったのである。

しかし、仕事に就くことが貧困からの脱出を即時的に意味するわけではない。“working poor”という言葉に代表されるように、たとえ仕事に就いたとしても貧困を克服するまでにはかなりの距離があることが多い。TANF受給者は雇用率は就労が義務として課されていることから上昇したものの、収入そのものはそれほど上がっていない。なぜなら、就労することで福祉受給額が減額されることから、経済状況は実質変わらず働きながらも貧困のままにしているケースが多い(Karoly 2001)。

TANFの導入により、幼い子を抱える母親の就労率は上昇し、特に乳幼児を抱える黒人の母親就労率は1994年の47.0%から1998年の63.0%へと大きくジャンプした。しかし、就労支援と抱き合わせた5年の時限付のTANFは、当時アメリカの好況期の後押しを受けて実現した側面も否めない。経済的に好況期であったから就労機会も豊富で、就労経験が少なく、特別のスキルを持たないものでも仕事に就くことができた。しかし経済にかげりが見え始めると最初に打撃を受けるのは、低スキル就労者が多い低所得層である(白波瀬 2003)。

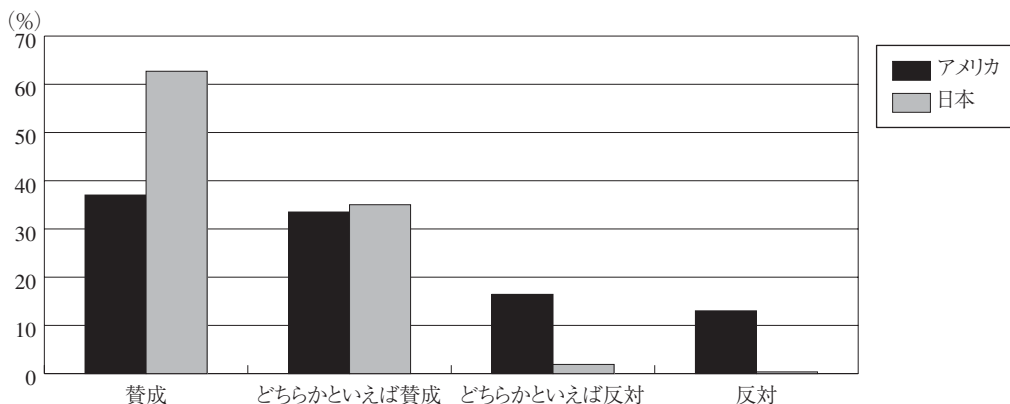
TANFがめざすもう2つのゴールは、婚外妊娠を防ぐことと、二人親世帯の形成・維持を促すことにある(Coven 2002)。一人親世帯の高い貧困率をもって、2002年、ブッシュ政権は婚姻状態にないことが貧困の原因だとし結婚を促すための予算を計上した¹⁾。この提案は、貧困の原因が結婚の失敗であるとする一方で、失業や低学歴、公的な子育て支援の不足といった、子どもの貧困のより本質的な問題から目を背けることにも通じる。結婚さえすれば貧困が解消されるわけではない。Coontz and Folbre (2002) らは、非婚や離婚は、経済的不安定さや貧困の結果であって、その逆ではないと異議を唱える。結婚の質や安定した結婚は、生活の安定を考えるうえに重要である。しかし、結婚している二人親だからといって貧困と無関係ではない。2000年時点で、貧しい子どもの38%は二人親世帯にあった(U.S. Census Bureau 2001)。二人親家族の貧困問題は十分に議論されていない。言い換えれば、たとえ一人親世帯でも、教育程度が高く高収入の仕事に就いているシングルマザーの貧困リスクは低い。さらに、家族政策が充実している北欧などでは、一人親になったからといって貧困率がそれほど大きく上昇するわけではない(もっとも一人親世帯の貧困率は二人親

世帯よりも高い)。つまり、社会的な生活保障の不備が、高い貧困率の背景にある。

5. 社会的な子育て支援策に対する意識：日本との比較を交えて

最後にアメリカの人々が社会的な子育て支援に対してどのような期待をもっているかについて、日本との比較を交えて簡単に触れておきたい。ここで用いるデータは、2005年、日本、フランス、スウェーデン、アメリカ、韓国を対象に内閣府が実施した「少子化社会に関する国際意識調査」(以下、少子化国際調査とする)である。本調査は、各国の15歳から49歳の男女を対象に実施された(詳しい調査の内容については、内閣府政策統括官(2006)を参照のこと)。本稿では、アメリカと日本についての結果を議論する。

日本女性の間で高学歴化が進もうとも、出産を機に就労を中断するのが多数いる。高学歴化が高収入の職へと女性を押し上げたアメリカとは異なる。日本においては既婚女性の就労パターンが依然と断続的であることを説明するにあたって、三歳児神話で代表される母親役割への強いこだわりが指摘される(大日向 2000; 柏木 2001)。しかし、日本だけが幼い子を育てるのは母親が望ましいと



出所：「少子化社会に関する国際比較調査」(内閣府 2005年)

図8 日米の政府による子育て支援に対する意見

表3 政府による子育て支援に関するロジット分析

	アメリカ・係数	日本・係数
年齢	-0.017	-0.001
男性ダミー	-0.138	-0.584
有配偶ダミー	0.237	-0.132
仕事有ダミー	-0.530 *	-1.116
高学歴ダミー	0.187	-0.479
子ども数	-0.025	-0.378
中所得ダミー	-0.446 *	0.249
高所得ダミー	-0.363	0.795
定数	2.159 **	6.051 **

注：*5%水準で有意 **1%水準で有意

出所：「少子化社会に関する国際比較調査」(内閣府 2005年)

するわけではない。「子どもが3歳くらいまでは、母親が家庭で世話をすべきだ」という考え方に対する意見を日米でみると、「賛成」と答えた割合はアメリカの方が若干高い。「どちらかというとな賛成」をあわせると、アメリカ約65%、日本が7割以上と日本の賛成派が多くなるが、両国ともに子育てにおける母親役割への強いこだわりがある。ただ、アメリカの2割は「まったくそうではない」と強い否定的見解を示していた。それでも日米で同程度の賛成意見があることを考えると、日本の母親の断続的な就労パターンを根強い三歳神話に対するこだわりとして説明するのは難しい。日本の母親就労の低さの背景に、構造的な理由があることが予想される。

社会が子育て支援を提供することに対して、日米間で考え方の違いがあるのか。図8は、「育児を支援する施策を国が実施すべきである」という考え方に対する意見である。日本は賛成としたものが6割にのぼり、どちらかというとな賛成を加えると9割以上が、政府が子育て支援の責任を担うべきとしていた。一方アメリカは、賛成派が7割と多数であるが3割は反対としている。この反対意見はフランス、スウェーデンと比べても高い(白波瀬 2006)。だれが社会的な子育て支援を支持しているのか。表3は、社会的な子育て支援に関するロジット分析の結果である。説明変数とし

て投入したのは、年齢、性別、学歴、仕事の有無、配偶関係、子どもの有無、所得、である。学歴は高学歴か否かのダミー変数、所得も低・中・高の3カテゴリー(低をレファレンスとする)に分けて分析を行った。

日本は、9割以上が賛成意見をもつこともあって、どの変数も有意な効果を呈していない。言い換えれば、個人の諸属性によって政府による子育て支援策に対する意見が大きく変わらない。一方、アメリカは仕事の有無と所得(中所得ダミー)が有意な効果を呈した。仕事をもつ場合は持たない場合に比べ、中所得である場合は低所得に比べ、社会的な子育て支援を期待しない。仕事もちそれなりの所得があるものについては、政府による支援を期待しない。一方日本は、たとえ高所得であろうが低所得であろうが、大多数の人々が子育て支援は政府が責任をもって提供すべきとしている。個人の属性や所得によって意識が階層化していないのが日本である。

日本で子育てへの政府役割期待が階層化していない分、社会階層ごとに異なる子育てニーズが明確に顕在化していない。実際には異なるニーズがあるにもかかわらず意識としては一様であるので、どのニーズに対する政策期待なのか対応関係が見えにくく、政策効果が現われにくい土壌がある。一方、アメリカについては、所得階層に伴って政府に対する期待や政府責任に対する意見が異なる。もともとアメリカは高所得層も低所得層も子育て支援は政府が責任をもって展開すべきとしている点で共通しているが、その中身は両者で異なる。アメリカの高所得層、または高学歴層は自国の子育て事情について極めて厳しい評価を下していることが、政府への高い期待となって現われている(白波瀬 2006)。一方低所得層については、現時点での子育て環境に対する評価というよりも、現実的に問題を多く抱える子育て環境に対する救いの手への期待が、本分析結果として現わ

れていると考えられる。

以上、出生率が異なり、家族政策、子育て支援政策に対する取り組みが異なる日米の間で、子育てに対する意識はそれほど違わなかった。子どもを育てること自体については、日米で似通った考え方が認められた。

6. 考察

アメリカの子育て支援について、出生率と幼い子の母親就労に着目しながら検討してきた。他の先進諸国と比べて、アメリカの出生率は高い。しかし、子どものいる世帯における経済格差は大きい。近年みられる一人親世帯、未婚の母、そして非婚カップルの上昇は、高い経済的なリスク（貧困、低所得）と隣り合わせである。アメリカの家族政策は低所得層、貧困層をターゲットとした限定的な政策であり、1996年以来、welfare to workの掛け声のもとに就労支援と関連づけた福祉政策が展開されてきた。母親の就労率は1990年代半ばから2000年にかけて黒人層を中心に上昇しており、それは一つの政策効果と言えるかもしれない。しかし、福祉改革に対する評価は複雑で明確な答えはまだない。

アメリカの子どものいる世帯の貧困率は近年低下傾向にあり、1980年代半ば25.1%、1990年代半ば24.5%、2000年21.9%と改善された²⁾。その理由として、1990年代の経済的な好景気に伴い、単純労働を中心とした雇用機会が増えたことがある。しかし2001年から2004年の経済的な停滞とともに、再び子どもの貧困率が上昇した。したがって、子どもの貧困率の低下や母親就労の上昇をもって、福祉改革の成果とみることができかどうかは、少し慎重でなければならない。福祉改革そのものの効果より、マクロな経済変動によって説明される部分が大きいと考えられるからだ。

出生率と家族政策の関係を考えると、家族政策の水準如何とは関係ないところで出生率が決

定されていた。少々乱暴な言い方をすると、今のアメリカの出生率に大きく貢献している層はたとえ今以上に家族政策が貧弱であっても依然多くの子どもを出産していた可能性が高い。また、一人親世帯、非婚カップルの貧困率が高いからといって、単純に結婚を促したところで貧困が解決するとは考えられない。貧困に陥るメカニズムをもう少し慎重に検討し、政策を講ずるべきである。安易に結婚促進策をとるよりも、一定の生活水準を維持できるほどの賃金の保障、無碍に解雇されたり劣悪な条件のもとで働かせられることがないように雇用保障、あるいは特に10代の親を中心とした、子育てしつつも学業を継続できる教育支援、などが必要とされる。貧困の再生産というミクロな悪循環を断ち切るためにも、貧困を生む構造的な解決に向けた対策が講じられない限り、子どもの貧困問題は大きく改善されない。

以上、アメリカの子育て支援と出生率を検討したことを通して得られた最も重要な知見は、政策と出生率が必ずしも同じレベルでリンクしているわけではないということである。現在の子育て支援はいまの子育てに関する問題をベースにした対策であるので、将来に向けての出生率（これから子どもを産もうとするもの）に期待通りの効果が出るとは限らない。また、アメリカの比較的高い出生率を支えている層が子育て支援をはじめとする家族支援策の充実度に反応して、出産行動を決定していたとはあまり考えられない。

わが国においても少子化対策と称して、積極的な子育て支援策が展開されている。そのこと自体特に異議を唱えるつもりはないし、社会全体で子育てをともに支えていくこと自体望ましいことである。しかし、現時点の子育て支援策のターゲットは現時点で子育てしている層がベースとなる。したがって、現在の支援策が将来の出生率（これから子どもを生むもの）にどの程度の効果があるかは、必ずしも単純な因果式で考えることはでき

ない。子育て支援策として現時点での評価すべき根拠が、将来の個人の出産行動に即、プラスの効果を及ぼすかどうかはわからない。政策と個人の出生行動の関係はそれほど単純ではない。

注

- 1) 日本でも出生率の低下に対して、結婚を促すような出会いの場を設けようといった試みがある。しかしながら、単に出会いの場がないことが未婚化・非婚化の原因ではなく、出生率を低下させているわけではない。出会いの場を提供してもよいが、だからといって出生率が上がることを期待するのは無理がある。
- 2) 貧困率は、全世帯収入の中央値の5割に満たない世帯の割合。Luxembourg Income Study データより算出。

参考文献

Berube, Alan and Benjamin Forman. 2001. "A Local Ladder for the Working Poor: The Impact of the Earned Income Tax Credit in U.S. Metropolitan Area" Washington, D.C.: The Brookings Institution, Center on Urban & Metropolitan Policy.

Coontz, Stephanie and Nancy Folbre. 2007. "Marriage, Poverty, and Public Policy" A Discussion Paper from the Council on Contemporary Families.

Cotter, David, Paula England, and Joan Hermsen. 2007. "Moms and Jobs: Trends in Mothers' Employment and Which Mothers Stay Home." A Fact Sheet from Council on Contemporary Families.

Coven, Martha. 2002. Introduction to TANF. Washington, D.C.: Center on Budget and Policy Priorities.

Goldin, Claudia. 1990. *Understanding the Gender Gap: An Economic History of American Women*. New York: Oxford University Press.

Gornic, Janet and Marcia K. Meyers. 2003. *Families that Work*. New York: Russell Sage Foundation.

Henneck, Rachel. 2003. "Family Policy in the US, Japan, Italy and France: Parental Leave, Child Benefits/Family Allowance, Child Care, Marriage/Cohabitation, and Divorce." A Briefing Paper Prepared for the Council on Contemporary Families.

Karoly, Lynn A. 2001. "Estimating the Effect of Work Requirements on Welfare Recipients: A Synthesis of the National Literature." Testimony, Subcommittee on 21st Century Competitiveness, Committee on Education and Workforce, U.S. House of Representatives, October 16.

柏木恵子 2001『子どもという価値—少子化時代の女性の心理』中央公論社

Mather, Mark. 2007 "The New Generation Gap" Population Reference Bureau: May 2007 issue.

内閣府 2006『少子化社会白書』

内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2006『少子化社会に関する国際意識調査 報告書』

大関由美子 2006「アメリカの家族と家族政策—近年の特徴を中心に」樋口美雄・財務省財務総合研究所編著『少子化と日本の経済社会』日本評論社: pp.239-278

大谷憲司 1996「アメリカ合衆国における最近の出生率動向とその要因」阿藤誠編『先進諸国の人口問題』東京大学出版会: pp.83-119.

大日向雅美 2000『母性愛神話の罫』日本評論社

白波瀬佐和子 2003「日米の働く母親と子育て支援—福祉国家と家族の関係を探る—」『海外社会保障研究』第143号, pp.93-106.

白波瀬佐和子 2005『少子高齢社会のみえない格差』東京大学出版会

白波瀬佐和子 2006「社会的支援」内閣府政策統括官(共生社会政策担当)『少子化社会に関する国際意識調査 報告書』: pp.153-168

白波瀬佐和子 2006「日本と各国との比較 日・米比較」内閣府政策統括官(共生社会政策担当)『少子化社会に関する国際意識調査 報告書』: pp.189-207

South, Scott, Katherine Trent, and Yang Shen. 2001. "Changing Patterns: Toward a Macrostructural-Opportunity Theory of Marital Dissolution." *Journal of Marriage and Family* 63: pp.743-754.

U.S. Census Bureau 2001 "Current Population Survey"

U.S. Census Bureau 2004 "Current Population Reports" pp.20-553

U.S. Census Bureau 2005 "Current Population Reports" pp.20-555

(しらはせ・さわこ 東京大学准教授)